

北京+30 に関するアジア太平洋閣僚級会合における ステートメント

【はじめに】

議長、

「北京宣言及び行動綱領」も「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」も節目の年となる来年を迎える前に、この会合において、アジア太平洋各国の経験を共有することは大変有意義であると考えています。来年 3 月に予定されている国連女性の地位委員会における議論に貢献することを期待しています。

議長、

日本は、男女共同参画社会の実現・女性活躍の推進は、全ての人が生きがいを感じられる、個性と多様性が尊重される社会を実現するために重要であると考えています。

【これまで 5 年間の主な取組】

この 5 年間の取組として、まず 2020 年 12 月に、今後 10 年間を見据え、成果目標を含む 5 年間の基本計画である「第 5 次男女共同参画基本計画」を閣議決定しました。この基本計画の取組を加速させるため、毎年 6 月に重点施策の政策パッケージを策定することとしています。

代表的な取組をご紹介します。

○2022 年、事業主に「男女の賃金の差異」の公表を義務付けました。これは、「見える化」により、女性活躍の環境整備を促進することを眼目としています。

○2023 年には、女性役員比率の数値目標を設定しました。その達成のため、育成、登用などの取組に力を入れています。

○その他、STEM 分野や地方における女性活躍の推進なども加速することとしています。

○また、ジェンダーに基づく暴力の分野でも、この5年間、刑法やDV防止法の改正など、いくつかの法整備が進みました。

【成果と課題】

これまでの取組により、ジェンダー平等に向けた動きが拡大しています。

例えば、

- ① 女性の就労が引き続き拡大しており、特に、第一子出産前後の女性の継続就業率が2015年時点では53.1%であったのが、2021年時点で69.5%まで上昇しています。
- ② さらに、男性の育児休業取得率は2012年の1.9%から2023年は30.1%と大幅に上昇しており、職場や男性の意識も大きく変わりつつあります。

意思決定層における女性の少なさなど、課題はまだ残っており、これからも課題の解消に向けた取組を続けなければなりません。

せん。

【今後5年間】

議長、

日本政府は、2026年度からの5年間を計画期間とする6次基本計画の検討を開始します。策定過程では、様々な知見を有する有識者や市民など関係者の知見を聴く予定です。

今後とも、男女共同参画社会の実現に向け、取組を前に進めてまいります。

ご清聴、ありがとうございました。